

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 大江保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 永田 裕規 (管理者)	開設年月日： 平成26年4月1日
設置主体：社会福祉法人 共生会 経営主体： 同上	定員： 90名 (利用人数) 108名
所在地：〒862-0971 熊本市中央区大江2丁目1-18	
連絡先電話番号： 096 364 2090	FAX番号： 096 364 2091
ホームページアドレス	http://www.ooe-hoikuen.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育の提供	運動会、
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室6部屋、	ホール、一時保育室、子育て支援室、事務室、 医務室、保育士室

2 施設・事業所の特徴的な取組

子育て支援(さくらんぼクラブ)の開催 月2回、地域の親子が来園

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年5月1日(契約日) ~ 平成28年3月11日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

4 評価結果総評

特に評価の高い点

1 市中心部ながら広々とした園舎

大江保育園は、熊本市の中心部に位置し、隣には学園大付属中、附属高、学園大学、そして県立劇場があります。市内中心部では得難い園庭を有し、保護者利用の駐車場も広く、園児の送迎もスムーズに行われています。

建物は、鉄骨2階建てで明るく、3m弱の広いテラス（廊下）があり、スポンジを敷いた上からラバーを張り、軟らかな感触で安全面に工夫し、柱や部屋の角にもゴムを貼って、子ども達がぶつかっても大きな事故にならないように、配慮してあります。

2 職員の自主性に配慮した運営

職員が働きやすい環境とシステム作り（完全週休2日・年休の計画的取得・保育士室の確保）に、力を入れています。職員が精神的にゆとりを持つことで、子どもへ愛情たっぷりの支援がなされ、子どもたちが笑顔で過ごせるよう努めています。担当保育士の自主性を尊重した運営がなされています。

3 さくらんぼクラブ（地域の親子への開放）・七夕まつり（お年寄り招待）

月2回ほど、0～3歳児とその保護者を対象に、園を開放し、専門知識も提供しています。地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭への支援を行っています。

「七夕まつり」は、入園前の親子や町内のお年寄りをお迎えして、アットホームな雰囲気のある行事があります。フルーツなどの演奏の後、お年寄りには一言ずつの御礼と手作りの七夕飾りが、園児の手から渡されプレゼントされ、地域の方との一つの接点となっていると思われます。

4 「わくわくタイム」という月2回の異年齢交流

保育士資格を持つ外部講師により、「体育教室」が4・5歳児に月2回行なわれています。マット・鉄棒・縄跳び・ボール・組体操・集団遊びによるゲーム・園庭でのスクーターリレーなどが行われています。

英語教室が月2回、日本人の方により、4・5歳児に対して行われています。全ての会話は易しい英語で行われ、「赤い服を着ているのはだれ？」といった質問に、園児が答えたり、ハロウィンのイベントでは、カラービニールで作った衣装を着て、他のクラスを回ったりして楽しんでいます。

リトミックが主に3歳以上児に、毎月2回行われています。専門の外部講師ではなく、園の保育士の指導で行われています。

「わくわくタイム」と名付けた異年齢交流が、2歳以上児で月1～2回行われています。年齢の枠を取り外して、「粘土の部屋」「製作の部屋」「ブロック」「ままごと」などと設定し、好きな所で、年齢に関係なく、楽しく遊んでいます。

5 詳細な子どもの健康管理

健康管理保健年間計画が策定され、各月ごとに、内容・方法・職員保護者の研修予防・家庭連携・職員の健康管理・家庭や園での健康づくりとなっています。

4月の子どもの身体的特徴（発育状況、既往症、予防接種状況、体質、特徴における状況）を把握することから始まり、3月の健康状態の引継ぎ、健康計画の反省・見直しとなっています。

年2回の健康診断・歯科検診は勿論のこと、フッ素塗布、蟻虫検査、また、2歳以上は

尿検査も実施されています。担任による食育の自己評価も行われています。

身体測定は、医務室で看護師が計測し、記録するようになっており、各月の平均値等も記録してあります。

6 広い廊下とトイレの充実

約3メートルの横幅を持つ廊下があります。1・2階とも転んでも痛くないよう、スポンジを敷いてからラバーを貼ったクッション性があり、歩く時の躓きもしにくい廊下になっています。雨の日には活動の場所ともなり、時には給食を食べる場ともなっています。又建物の角にはゴム材を貼り、怪我を予防しています。

玄関横には、子ども用トイレ・大人用女子トイレと共に男子トイレがあり、職員は勿論、男性の保護者に対応しています。又多機能トイレには、おむつ交換台と子どもキーパーが設置され、子育て支援室利用の親子に対応しています。2階のトイレは2・3歳児で使えるもの、4・5歳児で使うものがそれぞれあり、保育中の使用にも職員の目が届く様になっています。又どちらにもシャワーが設置され、必要な時にすぐ対応することができます。

改善を求められる点

1 保育実践の課題

子どもを見守る保育士の責任や役割分担等、各クラスに応じて再度検討され、正職、非常勤職員への理解に向けての取り組みを行い、スムーズにクラス運営ができることが望まれます。

2 自己評価の方法の検討

自己評価の方法を検討し、保育の質の向上に向けた一人ひとりの取り組みを具体的な内容で明確にし、課題に向かったの援助と、その後の評価、振り返りが期待されます。

5 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H28.3.26)

第3者評価を受けるにあたって、日ごろの業務に追われる中、保育士をはじめ全職員が一体となって取り組んだことで、それぞれ他の職員の業務に対する理解が深まった。

2日間の指導の中で、指導を受けた項目の中で、実施できる項目についてはすぐにでも実施し、時間を要する項目についてもできるだけ早く対応したいと思います。

全体を振り返ってみると、仕事が終わってから全員でそれぞれの項目に対して、検討していくことは、職員の保育に対する認識を新たにすいい機会だったと思います

今後も第3者評価を受けていくことで、保育園を地域に根ざしたよりよい園にしていきたいと思っています。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H28年3月4日～H28年3月11日
評価調査者番号	第13 - 008号
	第15 - 002号
	第13 - 011号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 大江保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 永田 裕規 (管理者)	開設年月日： 平成26年4月1日
設置主体：社会福祉法人 共生会 経営主体： 同上	定員： 90名 (利用人数) 108名
所在地：〒862-0971 熊本市中央区大江2丁目1-18	
連絡先電話番号： 096 364 2090	FAX番号： 096 364 2091
ホームページアドレス	http://www.ooe-hoikuen.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育の提供	運動会、
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室6部屋、	ホール、一時保育室、子育て支援室、事務室、 医務室、保育士室

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		中学教員(英語)	1	
副園長	1		保育士・幼稚園教諭	12	4
主任保育士	1		保育士	9	3
副主任保育士	1		准看護師		1
保育士	13	5	栄養士	1	
事務長	1				
看護師	1				
栄養士	1				
調理師		3			
環境整備員		1			
合 計	20	9	合 計	23	8

2 理念・基本方針

養護と教育を通して、職員一人一人が子どもの目線に立ち、最善の利益を守る保育を実践していきます。

また子どもたちが毎日笑顔で過ごせるように、一人一人を大切にしながら、みんなで見守り、子どもたちの健やかな成長を幸せと願う温かい愛情あふれる保育を実践していきます。

3 施設・事業所の特徴的な取組

子育て支援（さくらんぼクラブ）の開催
月2回、地域の親子が来園

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年5月1日（契約日）～ 平成28年3月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 市中心部ながら広々とした園舎

大江保育園は、熊本市の中心部に位置し、隣には学園大付属中、附属高、学園大学、そして県立劇場があります。市内中心部では得難い園庭を有し、保護者利用の駐車場も広く、園児の送迎もスムーズに行われています。

建物は、鉄骨2階建てで明るく、3m弱の広いテラス（廊下）があり、スポンジを敷いた上からラバーを張り、軟らかな感触で安全面に工夫し、柱や部屋の角にもゴムを貼って、子ども達がぶつかっても大きな事故にならないように、配慮してあります。

2 職員の自主性に配慮した運営

職員が働きやすい環境とシステム作り（完全週休2日・年休の計画的取得・保育士室の確保）に、力を入れています。職員が精神的にゆとりを持つことで、子どもへ愛情たっぷりの支援がなされ、子どもたちが笑顔で過ごせるよう努めています。担当保育士の自主性を尊重した運営がなされています。

3 さくらんぼクラブ（地域の親子への開放）・七夕まつり（お年寄り招待）

月2回ほど、0～3歳児とその保護者を対象に、園を開放し、専門知識も提供しています。地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭への支援を行っています。

「七夕まつり」は、入園前の親子や町内のお年寄りをお迎えして、アットホームな雰囲気のある行事があります。フルートなどの演奏の後、お年寄りには一言ずつの御礼と手作りの七夕飾りが、園児の手から渡されプレゼントされ、地域の方との一つの接点となっていると思われます。

4 「わくわくタイム」という月2回の異年齢交流

保育士資格を持つ外部講師により、「体育教室」が4・5歳児に月2回行なわれています。マット・鉄棒・縄跳び・ボール・組体操・集団遊びによるゲーム・園庭でのスクーターリレーなどが行われています。

英語教室が月2回、日本人の方により、4・5歳児に対して行われています。全ての会話は易しい英語で行われ、「赤い服を着ているのはだれ？」といった質問に、園児が答えたり、ハロウィンのイベントでは、カラービニールで作った衣装を着て、他のクラスを回ったりして楽しんでいます。

リトミックが主に3歳以上児に、毎月2回行われています。専門の外部講師ではなく、園の保育士の指導で行われています。

「わくわくタイム」と名付けた異年齢交流が、2歳以上児で月1～2回行われています。年齢の枠を取り外して、「粘土の部屋」「製作の部屋」「ブロック」「ままごと」などと設定し、好きな所で、年齢に関係なく、楽しく遊んでいます。

5 詳細な子どもの健康管理

健康管理保健年間計画が策定され、各月ごとに、内容・方法・職員保護者の研修予防・家庭連携・職員の健康管理・家庭や園での健康づくりとなっています。

4月の子どもの身体的特徴（発育状況、既往症、予防接種状況、体質、特徴における状況）を把握することから始まり、3月の健康状態の引継ぎ、健康計画の反省・見直しとなっています。

年2回の健康診断・歯科検診は勿論のこと、フッ素塗布、蟻虫検査、また、2歳以上は尿検査も実施されています。担任による食育の自己評価も行われています。

身体測定は、医務室で看護師が計測し、記録するようになっており、各月の平均値等も記録してあります。

6 広い廊下とトイレの充実

約3メートルの横幅を持つ廊下があります。1・2階とも転んでも痛くないよう、スポンジを敷いてからラバーを貼ったクッション性があり、歩く時の躓きもしにくい廊下になっています。雨の日には活動の場所ともなり、時には給食を食べる場ともなっています。又建物の角にはゴム材を貼り、怪我を予防しています。

玄関横には、子ども用トイレ・大人用女子トイレと共に男子トイレがあり、職員は勿論、男性の保護者に対応しています。又多機能トイレには、おむつ交換台と子どもキーパーが設置され、子育て支援室利用の親子に対応しています。2階のトイレは2・3歳児で使えるもの、4・5歳児で使うものがそれぞれあり、保育中の使用にも職員が目が届く様になっています。又どちらにもシャワーが設置され、必要な時にすぐ対応することができます。

改善を求められる点

1 保育実践の課題

子どもを見守る保育士の責任や役割分担等、各クラスに応じて再度検討され、正職、非常勤職員への理解に向けての取り組みを行い、スムーズにクラス運営ができることが望まれます。

2 自己評価の方法の検討

自己評価の方法を検討し、保育の質の向上に向けた一人ひとりの取り組みを具体的な内容で明確にし、課題に向かったの援助と、その後の評価、振り返りが期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.3.26)

第三者評価を受けるにあたって、日ごろの業務に追われる中、保育士をはじめ全職員が一体となって取り組んだことで、それぞれ他の職員の業務に対する理解が深まった。

2日間の指導の中で、指導を受けた項目の中で、実施できる項目についてはすぐにでも実施し、時間を要する項目についてもできるだけ早く対応したいと思います。

全体を振り返ってみると、仕事が終わってから全員でそれぞれの項目に対して、検討していくことは、職員の保育に対する認識を新たにすいい機会だったと思います

今後も第三者評価を受けていくことで、保育園を地域に根ざしたよりよい園にしていきたいと思います。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	86	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>大江保育所の理念として、「養護と教育を通して職員一人ひとりが子どもの目線に立ち、最善の利益を守る保育を、実践しています。また、子どもたちが毎日笑顔で過ごせるように、一人ひとりを大切にしながら、みんなで見守り、子どもたちの健やかな成長と幸せを願う温かい愛情あふれる保育を実践している。」とし、基本方針として、「安心してくつろげる環境、基本的な生活習慣への健全な心身を培う事、自立心を養う事、協調性や思いやりの心、家庭支援」の5項目になっています。ホームページや園のしおりにも、きちんと記載されています。</p> <p>園長の思いとして、子どもが「園で過ごすのが楽しい」という思いを待たせたいという願いから、作られています。保護者には、見学と時や入園式の時など、随時伝えていきます。職員にも周知し継続的に取り組んでいます。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、市の保育連盟に加入し、情報収集に努めています。園の敷地が借地の為、年間多額の借地料を支払っているため、将来的には土地購入の予定です。また、施設整備の借入金の返済など将来を見据えての計画を検討されています。今後の利用者は、近隣に人口増加予定の為、5～6年は安定する見込みです。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営状況はホームページに載せ、職員や保護者にも周知しています。前年度の予算の執行状況を把握し、決算の管理、補助金の受け入れ状況、保育士の人数などの収支のバランスが適切かどうか、毎月チェックしています。保護者から園庭に遊具が欲しいとの要望に対しては、子どもたちが自由に走り回れる環境を作りたいと、伝えて理解してもらっています。</p> <p>・現在、理事は6名います。保育士や会社役員など職種は様々ですが、年に4、5回会議を行い、情報を共有しています。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果

- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長の思いとして、中、長期の経営課題や問題点の解決に向けて、前向きに取り組んでいます。新しい運営方法でのメリット、デメリットも視野に入れ、3年から5年程度の計画を数値化し必要に応じて見直し、検討されることが望まれます。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画は職員会議で検討した上で作成し、理事会で承認しています。随時見直し、再度プランニングしています。</p> <p>・収入については、単年度の月ごとの入園状況や補助金交付予定、雑収入等記入し、支出についても借入金の予定金額等を、ホームページで公表しています。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年2月から3月にかけて職員会議で検討した上で、理事会の承認を取っています。内容として、0歳から5歳までの保育内容、園内研修について、防災計画、子育て支援等、職員間で協議し、次年度へと繋げています。職員会議では、活発な意見が出ます。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者には、4月に行われる保護者会総会で、園の理念、保育方針など丁寧に説明した上で、新年度の行事の日程も入れ配布し、説明しています。その他機会あるごとに説明するように心がけています。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>気になる子がいたら随時、職員会議で「ケース検討会」を開き、職員で共有しています。自己評価は、4月に、保育に対する評価を自身で行い、園長が面談しています。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>4月に保育に対する自己評価が行われ、園長が面談していますが、分析した課題に対しての取り組みや、改善の取り組みなどが文書化されていませんでしたので、検討されることが期待されます。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、役割と責任を明確に、職務分掌も文書化してあります。また、有事の場合も不在時には、副園長に委任されることを明示しています。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、経営コンサルタント研修会に参加し、学ぶ姿が見られます。起案書、契約書、見積書と綴ってあります。社会福祉法人共生会として、就業規則には、総則、人事、年休などが記載され、働きやすい職場を作っていこうという気持ちが伺えます。経理規定もあり、職員も自由に閲覧できるようにしています。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>新年度に園長が研修項目をあげて一覧表にし、希望者は研修会に行けるような体制となっています。正職、非常勤に限らず意欲のある職員は、進んで参加しています。月1回の職員会議では、意見が活発に出るように問題点、疑問点を出させ討議し、「気になる子ども」の状況を出してもらい職員で共有しています。</p> <p>・保護者対応やその他で悩んでいる職員には、副園長に入ってもらったりしながら、解決に向けて前向きに取り組んでいます。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営していくための業務の実効性を、職員にも随時提示し、文書化しています。職員にも働きやすい職場を目指して、子どもから離れての休憩室設置、年休の推進、持ち帰って仕事をしないような配慮等、前向きに検討する姿が見られます。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人材確保のために、ハローワークやタウンワーク、リビングなどに求人申し込みをし、県立保育大学の卒業生に声をかけて雇用しています。保育士も定数よりゆとりをもって雇用し、保育の質を高めています。また、働きやすい職場を目指して、福利厚生にも前向きに取り組んでいます。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>園が保育士に対して、保護者や子どもたちに接する時の心がまえや思いを「期待する職員像」として検討されることが望まれます。採用時には、給与、異動（本園は、大江保育園、津久礼ヶ丘保育園、渡鹿保育園の3カ所）、昇給、昇格について説明しています。職員処遇についても前向きに取り組む姿勢があります。</p>		
<p>- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 保育士の休憩室があり、交代に休めるシステムで、子どもから離れて過ごす場が設けてあります。職員が女性ばかりなので、人間関係が良好に保たれるように、副園長が主に対応して園長へと繋げ、改善できることは検討し、前向きに取り組んでいます。 ・就業時間の変更などの希望は、相談があれば変更が出来るような、体制づくりが出来ています。年休も希望があればとれるシステム作りが出来ています。 ・保育士、調理師は、緊急な時にも対応できるように、多めに雇用しています。クラス運営がうまくいくように、3歳以上児のクラスにも加配の保育士をつけています。</p>		
<p>- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 職員一人ひとりの知識、経験に応じて目標を設定する為に、管理者と保育士が面接を通してコミュニケーションを図り、目標達成のための具体的な内容についての取り組みが期待されます。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント> 自己評価は、4月に行われ、園長が面談していますが、一人ひとりの目標管理に向けた取り組みは今後の課題となっています。保育士が自身の向上に向けて設定した目標に、管理者として援助、助言を行い評価と振り返りが期待されます。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント> 「職員の心得」として、「1、職員の和を大事にすること 2、理念、方針に基づく園づくり 3、保護者に対するの対応 4、園児に対して」等、新任の保育士には丁寧に説明し研修しています。 ・新年度に向けての研修項目を園長が策定され、正職、非常勤にこだわらず、保育士の希望に応じて、研修参加が出来るようになっていきます。復命記録もありますが、研修後の一覧表を年度毎に作り、管理者が個人の研修状況を知り、次年度への人材育成の検討課題となることが望まれます。</p>		
<p>- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント> 「保育士実習マニュアル」の中に、「心得・心構え・手順」など詳しく書かれており、面談も丁寧にされています。主に、尚綱短大・学園大・ルーテル大から、毎年、4～5名が来ています。実習終了後は、実習生に対するアンケートを取り、保育士の人材となってほしいという思いがあります。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページに保育所の概要、保育の理念、方針、目標、保育の内容、子育て支援、苦情解決、決算報告、現状報告については公表しており、いつでも見られます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政では、資産状況、借地期限、賃借対照表では、資産負債等明記してあります。 ・苦情解決では、ホームページの中に苦情、相談、解決者も明示し、苦情が出た時は、保護者に公表し閲覧できるようになっています。 		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>大江保育園管理規定第6条に、職員の職務内容が定められています。「職務分掌」も職員に明示しており、いつでも閲覧できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査として副園長が財務諸表、現金の実査、残高確認は、年に1回行っています。外部監査は、税理士に委託し、年3回行っています。 ・経営課題として、施設整備の積立金を増やし、借入金の返済を計画的に行う事が、課題となっています。 		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との交流は毎年、警察、消防署、学園大に、花のプレゼントを持って行き感謝の思いを伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七夕会では、地域の老人会、子育て支援の親子と園の子どもたちが触れ合い、コンサートを聞いています。 ・高齢者施設訪問をし、お年寄りとの交流を大事にしています。 ・地域の方と保護者職員でAEDの研修会を行い、地域貢献しています。地域交流記録も丁寧に書いてあります。 		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育ボランティア職場体験マニュアル」には、「1、ボランティア活動とは 2、ボランティア活動を通してのワンポイントアドバイス、手順、心構え」について詳しく書いてあります。受け入れとして、中学生のナイスライ、高校のインターシップ、自主実習生の受け入れが 있습니다。事前に園に来てもらい、説明を聞いて納得した後、申し込み手続きをしてもらいます。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c

<コメント> 地域のネットワークのメンバーの会合に、副園長が参加しています。社会福祉協議会の会長の呼びかけで、中央区役所の保健子ども課が中心になり、地域の小学校、保育園、幼稚園小学校父母と教師の会との、連携を深める場となっています。発達支援コーディネーター養成事業、市の保育所合会にも積極的に参加しています。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<コメント> 地域の中で、老人会、子育て支援の受け入れ等、積極的に行われ、近隣との交流を図っています。災害時の受け入れは、近隣の大学が行っており、建設中の隣のビルには物資が備蓄される予定です。地域からの要望に対しては、前向きに取り組んでいます。		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 一時保育事業、子育て支援「さくらんぼクラブ」を行っています。どちらもホームページに載せ、園に来られた方に用紙を配り、説明しています。園の門にも張り出し、募集をしています。さくらんぼクラブは、毎月2回程度で7～8組が参加されます。年間計画を立て情報を公開しています。		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念や基本方針に「職員一人ひとりが子どもの目線に立ち、最善の利益を守る保育」「子どものありのままを受けとめる」「子どもの主体性の尊重」など、子どもを尊重した基本姿勢が明示されています。 ・ 子どもを尊重した基本姿勢は、保育課程や保育計画にも反映されています。 ・ 人権年間計画や人権を大切に作る保育マニュアルが策定され、人権を大切に作る心育てる研修等により、職員が理解し実践するための取組みが行われています。 ・ 職員のみならず、子ども達にも、人権に関するDVDや人形劇視聴を通して、人権を大切に作る保育が実施されています。 ・ 定期的にマニュアルの見直しや「職員の心得 園児に対して職員が同じ対応をする」の研修、および評価反省を行い、基本的人権に配慮した対応を図っています。 		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どものプライバシー保護・虐待防止の権利擁護について、規定マニュアルが策定され整備されています。 ・ 規定マニュアルの職員への理解は、園内研修が実施され、また、職員がいつでも手に取って見られるよう保育士室に設置されています。外部研修に関しては、研修後、職員会議等で復命報告が行われています。 ・ プールやシャワー時は、外部からの目隠しをし、各部屋に設置されたトイレも部屋から見 		

<p>えないように、壁やドアで工夫されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者には、入園のしおりや保護者総会等で周知され、不適切な事案が発生した場合の対応方法については、副園長より説明が行われています。 		
<p>- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや熊本市保育連盟が発行しているアンダントの資料により、紹介しています。 ・ホームページでは、写真や見取り図等を加え、わかりやすく紹介しています。 ・利用希望者、見学者、体験希望者等については、園のしおりに基づいて、詳しく説明し園内を案内して、同意を得ています。また、質問等には、その場で丁寧に対応しています。 ・体験希望者には、子育て支援「さくらんぼくらぶ」を案内し、園内で一緒に遊ぶ機会を作り、行事等への参加も行っています。 		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの開始については、3月の保護者説明会や個人面談、4月入園式での入園のしおり等の資料を用いて説明などが行われ、同意を得て書面で残しています。 ・年間の行事予定等についても、資料配布と説明が行われ、就労等の見通しがもてるようにし、子どもの様子等を考慮して、慣らし保育も保護者の相談に応じています。 ・サービス変更については、園便り、クラス便りでその都度文書で知らせ、質問等にも対応しています。 ・4月の保護者総会や5月の個人面談では、再度説明し保護者にわかりやすいよう配慮しています。 		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・退園、転園等の変更・他施設への移行については、移行先施設の依頼等必要に応じて対応しています。 ・一時保育、子育て支援等では、退所後も保護者が相談や支援を受けられるようにし、窓口を設置しており、相談方法や担当者については、口頭で知らせています。 ・継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定め、必要に応じて行政や、関係機関他支援体制のネットワーク体制の構築が期待されます。 		
<p>- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回（保育参観・運動会・発表会后）アンケートが実施され、利用者満足に関する調査を行い、結果は、集計して文書で配布されています。 ・職員間でもアンケート結果について会議で共有され、分析検討の結果にもとづいて、改善できる点は、改善し保育に活かされています。 ・個人面談も行われ、新入児は入園決定時と入園後の2回、在園児は進級後に1回実施され保護者総会も実施されています。 ・保護者役員会が年4回開催され、職員1名も参加し、行事や意見要望等の検討の場となっています。 		
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能してい	a ・ b ・ c

	る。	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決体制が整備され、責任者・受付担当者・第三者委員が設置されています。 ・新年度開始時に開催される保護者総会で、苦情解決体制を文書化した入園のしおりを配布し、説明が行われる他、玄関入り口にも掲示してあります。 ・アンケートの実施により、保護者が苦情や意見を出しやすい工夫を行い、これらは記録・解決・保管されています。 ・受け付けた意見要望は、検討後、急ぐ内容の時は、ホワイトボードに掲示する他、保護者会や文書、ホームページ等で公表しています。 		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や個人面談等で、意見を自由に述べ、かつ相手を自由に選択できることを知らせています。 ・相談や意見を述べやすいように、意見箱は保護者が送迎時出入りする玄関に設置され、内容を伝えるための文書も掲示されています。 ・また、保護者が相談しやすいように個室を設け、環境にも配慮されています。 		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・要望の解決のための仕組み、マニュアルが整備され、マニュアルに添って取り組まれ、見直しも行われています。 ・保護者が相談しやすく、意見を述べやすいよう、普段の会話の中から意見を聞き出せるよう、常日頃からコミュニケーションづくりに心がけています。 ・意見箱、アンケートの実施の他、日常的にわかりやすい説明に心がけ、保護者の話を丁寧に聞くよう努めています。 ・意見があった場合、迅速に受付担当者に伝えるとともに、職員全体の問題として検討し、意識づけを行っています。 		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスにリーダーを決め、リスクマネジメントに関する責任者を明確にするとともに、事故防止委員会を設置し、体制を整備しています。 ・事故を未然に防ぐために、危機管理、危機対応をそれぞれマニュアル化し、職員に周知しています。 ・事例の収集（ヒヤリハット）も行われ、毎日の朝礼で報告されると共に記録され、職員全員が閲覧できるようになっています。これらは、職員会議や事故防止委員会でも議題として取り上げられ、改善策や再発防止になっています。 ・安全教育実施計画、防犯訓練実施計画を作成し子ども達に指導するとともに、早番保育士が、毎朝園内・園外の見回りチェックおよび記録、当番担当保育士による遊具・施設の安全点検を月2回実施記録し、双方とも園長への報告・改善となっています。 ・救急法（応急手当）やA E D等の研修や、S I D S防止のための午睡チェック・記録（0歳5分毎、1歳10分毎に）をし、安全確保・事故防止に努めています。 		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策については、看護師を中心に園内研修が実施され、管理体制が整備されています。 ・対応マニュアルを作成し、職員に周知するとともに、早出職員が毎朝次亜塩素酸溶液を作成するようになっており、嘔吐物処理セットとマニュアルを、各トイレに掲示設置してあります。 ・給食時のテーブルの消毒や保育室、トイレ清掃時の消毒についても、マニュアルに添って実施されています。 ・毎日の園児の出席・欠席数を掲示し、保護者に知らせると共に、感染症が発生した場合の人数や予防法についても、掲示して知らせています。また、かかった場合は、登園許可証の提出を保護者に依頼し、感染が広がらないよう予防に心がけています。 ・園外研修後の復命報告や朝礼、職員会議で職員に周知し、予防や見直しを行っています。 		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応体制（職員体制、避難先、避難方法）が、それぞれ決められています。 ・災害が発生したら、先ず子どもの生命を安全に守る事を第一に行動すること、子どもに不安や恐怖心を起こさせないよう行動することを定め、火災、地震、水害、交通、防犯の対応体制（年間計画）と、実施訓練が行われています。 ・訓練は、警備会社や消防署立ち合い（年2回）が実施され、また、職員はいろんな場合の対応が出来るよう、その月に応じて係を決めて、実施しています。 ・事務室に、薬品や卓上コンロ、水、ミルク、ベビーフード、ビスケット等の備蓄も、用意されています。 		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、児童憲章などの趣旨をとらえて編成され、園の保育理念・保育方針・保育目標に基づいて編成されています。</p> <p>食育・健康支援・安全対策・保護者支援・地域への支援などへの園の取り組みの姿勢が、示されています。</p> <p>保育課程(2)は0・1歳児、(3)は2・3歳児、(4)は4・5歳児について、それぞれ子どもの保育目標を揚げた上で、養護・教育・食育について、各年齢に合った子どもの姿を挙げています。</p> <p>新年度に全職員参加により、評価見直しをしています。</p>		
47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児室を含めた保育室は、すべて南向きになっており、毎日の清掃が行き届いています。乳児室は、ほふく室をふくめ93㎡の広々とした部屋になっており、18名の園児に、6名の保育士が、家庭的な保育をしています。</p> <p>障害物を置かず、つかまり立ちからの転倒に注意し、角や担当箱の端は、保護材をつけています。又床暖房が設置され、加湿器が稼働しています。</p>		

<p>朝の受入時には、保護者に「今日はいかがですか？」の一言を声掛けし、家庭での様子に気を配り、検温・視診・触診を行っています。変化がある場合は、経過観察しています。</p> <p>消毒液のピューラックスを使用し、床・扉・柵・机・椅子などを拭き上げています。</p> <p>離乳食は、保護者に細かく確認し、必ず家で食べたことのある食材を、提供しています。</p> <p>オムツ交換には、オムツマットを個人ごとに用意して頂き、声を掛け、スキンシップを取りながら行っています。</p> <p>暑い時期・おむつかぶれのある時には、沐浴を行い、皮膚の清潔を保つようにしています。</p> <p>SIDSについての知識が職員に周知され、睡眠時のチェックは5分ごとに行っています。うつぶせ寝の時はそっと戻し、咳が出た時や泣いた時なども、記録されています。</p> <p>保育担当制を採っており、授乳・食事・排泄などのお世話も、出来る時は担当が行い、愛着関係を築く様にしています。</p> <p>保護者とは連絡帳、送迎の際の会話などを大切にし、個人的な悩みなどの相談には、子育て支援室や園長室で、対応されています。</p>		
48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児は61㎡余りの保育室に、18名の子どもに対して、3名の保育士が関っており、2歳児は41㎡の保育室で、19名の子どもが4名の保育士の保育を受けています。</p> <p>個別の指導計画は、全園児について立てられています。</p> <p>家庭での様子について、連絡帳・朝の受入時に把握し、園では朝の検温・視診・触診を行い、心身の状態を把握しています。</p> <p>毎月のクラス会議、午睡時の情報交換を行い、月齢の差や個人差に配慮しながら、基本的な生活習慣を身に付けられる配慮をしています。1歳では始め、パンツは穿かせてもらい、保育士手作りの腰掛けに座り、自分でズボンを着ています。</p> <p>どちらも部屋が広く、コーナーに別れて、パズル・ブロックなど好みのおもちゃで遊んでいます。ホールが使える時は、マットで山を作り、ジャンプなどをし、園庭や散歩など戸外遊びも、多く取り入れられています。</p> <p>もめ事には、「かして」「ありがとう」「あとで」など言葉を通して、気持ちを伝えあえる様、保育士が関わっています。</p> <p>入園前の親子や、町内のお年寄りを迎えての「七夕まつり」などの行事で、年齢の違う子どもや、大人との関わりがあります。</p>		
49	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳児は、ルールのある遊びに興味を持ち始め、各種のパズル、カルタ(犬ぼうカルタ・生活カルタ・昔話カルタ)などで遊び、あやいが読める子もいます。又園庭ではごっこ遊びが盛んで、「ハウス」でのままごと遊びを5～6人でしています。</p> <p>4歳児は、ルールのある集団遊びが上手になり、ゲーム・鬼ごっこ・パズル・カルタ・トランプ(ババ抜き・神経衰弱)などで遊んでいます。</p> <p>5歳児では、ブロックなどを使い、集団で大きな物を作り上げ、担任が手作りしているプリントなど、文字にも取り組んでいます。</p> <p>行事で「カラフル縄跳び作り」をし、様々な色の布を裂いて、3つ編みにした縄跳びで、広い廊下の一角で、練習しています。あや跳びが出来るようになった子どもがいます。</p> <p>子ども達の様子は、保護者には、園便り・クラス便りを毎月発行して知らせ、校区の大江小学校には見学に行き、小学校教員の訪問を受け、他の学校からは電話などで様子を伝えていきます。</p>		

50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>5歳児の年間計画(1月～3月)で、就学への不安解消や、小学校との連携について記載し、保育が行われています。</p> <p>卒園記念制作について、去年は話し合いにより、ピアノカバーを作りました。「みんなの顔」を布用の絵の具で描き、布のカバーに縫い付けて作ってあります。</p> <p>何かに夢中になり、より深く知りたいと、絵本や辞典などで調べる子どもも出てきています。特に虫について、知識が豊富な子ども、ザリガニ・サナギに興味を持つ子どもおり、知的好奇心を伸ばす保育が行われています。</p> <p>夏に劇団を招いて、人形劇が1歳以上児参加で行われ、卒園児も招待、卒園児の1/3程が参加しました。その後運動会にも約同数参加し、5歳児との交流にもなっています。</p> <p>「保育所児童保育要録」は、保護者との信頼関係に基づき作成され、各小学校に送付されています。</p>		
51	A 1 - (1) - 職員の接しかたについて、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p>園長が常に「子ども目線で保育をしましょう」と話しています。職員は小さい子どもには座って目線を合わせ、丁寧な対応をしています。</p> <p>「人権を大切に保育マニュアル」が整備され、愛情を持って優しい対応をする、怪我につながるような場合を除いて、禁止・命令・否定的な言葉を避ける、などと規定しています。</p> <p>今年2月に園内研修で「人権研修」が行われ、園長・副園長・保育士が参加しています。前年は職員による「人権劇」を行い、「人権保育ビデオ」の視聴を保育の中で行っています。</p>		
52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時の面接では、園長により入園時に必要な書類や、用品の説明、保育士からは、一日の流れや準備品の説明をすると共に、子どもの家庭での様子や、要望の聞き取りをしています。同時に「児童表」や年齢に合った「児童調査票」の提出を受けて、家庭の状況・子どもの成育歴の把握をしています。</p> <p>慣らし保育の期間は、保護者との話し合いの上柔軟に対応し、0歳児は1時間から徐々に伸ばしています。1歳以上児は、しばらく半日預かりとし、子どもの様子を見ながら伸ばしています。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的に窓を開け、換気をしています。0・1歳児保育室・各トイレには、自動換気装置が設置され、24時間稼働しています。</p> <p>0歳児室には床暖房があり、加湿器が設置されています。全ての保育室にエアコンが設置され快適な温度を保っています。</p> <p>玩具・机・椅子などは、ジェスパでの消毒し、日光消毒がおこなわれています。</p> <p>子ども達の手洗いは、外の場合は固形石鹸、建物内では泡石鹸が使われています。保育室はジェスパで、トイレはジアで毎日清掃し、清潔を保っています。</p> <p>寝具は毎週1回持ち帰って、洗濯・乾燥が行われ、希望者にはリースの寝具が使われています。</p> <p>夏場の日除け対策は、テラスの上の収納式の物、園庭の一部に手作りの遮光ネットがありますが、日除け対策の充実も期待されます。</p>		

54	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>午睡時はパジャマには着替えていませんが、遊んで汚れた場合など、必ず着替えています。夏場は着替え2セット、普段でも1セットを必ず用意して頂いています。</p> <p>5歳児については、シャワーの時はカーテンを閉めて、男女別に行い、人権への配慮をしています。</p> <p>全ての子ども用トイレに、シャワーが付いています。3歳未満児については、おもらしはして当たり前と職員は思っているので優しく対応し、以上児であっても、子どもの心を傷つけないよう、優しく手早い対応をするように配慮しています。</p> <p>外遊びの後は、手洗いをして、3歳未満児はお茶を飲み、以上児はうがいをしています。食後4・5歳児は保護者の同意を得て、フッ素洗口をしています。</p> <p>日中は、園庭や公園で遊ぶ時間を設け、園外活動や散歩などで楽しく過ごすようにしています。室内遊びの際もリトミック・リズム遊びなど、体を動かす活動も多く取り入れています。</p>		
55	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協動的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>室内遊具などは、以前の公立保育園時代の物を、引き継いでおり、保育士の手作りの物も用意されています。今年度は乳児のおもちゃ・ままごと・パズルなど購入していますが、子どもが主体的に、又協同して遊べるように、室内外共に遊具の充実を期待する声もあります。</p> <p>異年齢で遊べる機会としては、2歳児から行っているリトミック、異年齢児交流として取り組んでいる「わくわくタイム」、ふれあい遊びを行う保育参観などがあります。</p> <p>当番活動としては、給食の際にエプロン・マスク・三角巾を付けて、ご飯・おかずを配膳し、職員とトレーを押して、下膳しています。</p> <p>園便りの「今月のお約束」に『ゆっくり歩きましょう』『順番を守りましょう』などと書き出し、社会的ルールを身に付けられるよう、配慮しています。</p>		
56	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>4・5歳児でバスに乗り、運動公園へ園外保育として行く機会があります。</p> <p>5歳児の「お泊り保育」を、龍田の「少年自然の家」で行い、子ども達が自分でバス代を払うなどの社会体験をしています。</p> <p>「勤労感謝訪問の日」の施設への訪問、小学校見学、地域の方との交流、又ナイストライや実習生の受入により、子ども達が地域の方々と接する機会を作っています。</p> <p>地域の伝統的な行事としては、夏祭りでは、金魚すくい(手作り金魚)やヨーヨーつり、お正月遊びでは、コマ・凧揚げなど季節ならではの遊びを楽しんでいる他、七夕には、「ミニコンサート」をし、平成音大出身者による(一人が保護者)管楽器とピアノの演奏に合わせて歌ったり、踊ったりし、町内のお年寄り七夕の飾り付けをして、交流しています。「だご汁会」「お餅つき会」も地域の方々と行っており、藤崎宮の例大祭では、隣の熊本学園大学 Bが飾り馬を出しており、園児も見ることがあります。</p> <p>園庭に野菜を植えていますが、子ども達が身近に、動植物に接する機会が少ないという声もあります。</p>		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c

<コメント>		
<p>年齢により、靴箱や担当箱の名前の横にマークシールを貼り、園児によって、片付けの仕方などを、写真や文字で示しています。</p> <p>リトミックで全身を動かして遊び、未満児もリズム遊びや、手作りの楽器を鳴らして遊んでいます。5歳児は、メロディオンを自由に弾けるようにしています。</p> <p>以上児は、各自お道具箱を持っており、自由にクレヨンでぬりえやお絵かきをしたり、粘土をしたりできます。未満児は保育士が管理し、製作の時などにクレヨン・絵の具など様々な素材に触れる機会を持てるようにしています。</p> <p>発表会・運動会・老人施設訪問・子育て支援事業で、遊戯・劇などを発表する機会を持っています。幅3m近くある広い廊下の壁面や、階段の踊り場を利用して、クラスの製作物を展示しています。</p>		

58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
----	---------------------------------------------------------------	-------

<コメント>		
<p>施設内の各部屋・トイレの案内は文字とイラストで、わかりやすく表示しています。</p> <p>玄関に入ってすぐのトイレは、子ども用トイレ・男子トイレ・女子トイレの他に、「多機能トイレ」があり、「オムツ交換台」と「子どもキーパー」が設置され、子育て支援室に乳児と共に利用する方に対応しています。</p> <p>廊下には、スポンジを敷いてから、クッション性のあるラバーを貼り、滑らず、つまずかず歩けるようになっていました。柱や角のある所には、ゴムを貼って怪我を防いでいます。</p> <p>職員会議で施設・設備への改善検討をし、必要があれば改善しています。雨の日の登園時に、園庭とテラスの段差が無く、砂がテラスに上がって来るのを防ぐ為、人工芝を付ける提案があり、プールまでの間も含めて、人工芝を敷いています。</p> <p>建物が2階建てになっており、エレベーターの設置が無い為、車椅子の方が自力での移動は困難となっています。</p>		

A - 1 - (3) 職員の資質向上

59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
----	--------------------------------------------------	-------

<コメント>		
<p>保育士は月案・週案に自らの保育実践を振り返り、自己評価をしています。</p> <p>年1回、「大江保育園自己評価・管理者評価」に基づいて、養護・健康・人間関係・環境・言葉等について69項目の設問に答え、その後園長・副園長との面談で、管理者評価を受けています。</p> <p>経験豊富な保育士が多く、特に行事の際などは、学び合い・意識の向上に繋がる話し合いがなされています。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<コメント>		
<p>家庭環境や生活リズム、身体的成長や発達段階の差などから生じる、子ども一人一人の違いを把握尊重し、気になる子どもや家庭については、職員会議や園内研修で報告、話し合いの上、職員全員がその内容を把握し共通理解をしています。</p> <p>泣いたり不安な様子が見られる子どもに対し落ち着くよう、丁寧に関わり子どもの気持ちに寄り添いながら、状況に応じては、抱いたり、優しく声を掛けたりして、気持ちが切り換えられるように働きかけています。</p>		

61	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもについて、個別の指導計画が立てられています。基本的な生活習慣・人との関わり・言葉・環境との関わり・表現などについて、子どもの生活の質を高められる内容になっています。</p> <p>障がい児保育について、職員会議で話し合われ、必要に応じて「ケース検討会」の開催があります。</p> <p>「発達支援コーディネーター」研修は、副園長が受けており、担任保育士も障がい児保育の研修を受けています。</p> <p>ひばり園から巡回指導により、子どもが集団の中で遊んでいる様子を見た上で、必要な助言を受けています。市子ども発達支援センターからの助言も受けています。</p> <p>更に障がいのある子どもの保護者との連携、保護者全体に対して、障がい児保育への認識が出来るような取り組みが期待されます。</p>		
62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>延長保育の部屋は、1歳児の部屋となっており、子どもが多い間は、広い部屋をコーナーに分けて、大きい子どもは、パズル・ブロック・絵本などで遊び、小さい子どもは、職員手作りの玩具などで遊んでいます。</p> <p>室内にはじゅうたんやマット、手作りの椅子が設置され、泣く子には、声を掛けたり抱いたりし、家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと過ごせるように配慮されています。</p> <p>担当職員は、朝からの保護者との連絡事項を記入した「朝礼日誌」を持ち、必要な保護者に連絡事項を伝えています。</p> <p>夕方6時半に、おやつ時間を設け、軽食と水分補給が出来る様にしていますが、献立表などにその内容の明記がされていないので、明記されることが望まれます。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>家庭での子どもの様子は、連絡帳や受入時の保護者との会話で確認し、体調がすぐれない子どもについては、保護者との確認の上、食事内容の対応を含め、看護師との連絡・確認を入念にし、その後はこまめに視診・検温を行っています。</p> <p>「健康管理・保健年間計画」を、職員の研修・家庭連携も含めて作成しており、これを参考にしながら、月齢・年齢に応じた個人の発育状態、健康状態などに基づいた、個別の健康指導をしています。</p>		
64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室をコーナーに分けて、食事をしていますが、時には広い廊下やテラスにシートを敷き、又は机や椅子を出して、いつもと違う雰囲気でも食べる事もあります。</p> <p>食の細かい子どもには、事前に量を調整し、食べ終わったら十分に褒めて、食べる意欲や自信が持てるように声を掛けています。</p> <p>お弁当の日が年2回あり、2・3歳児は園庭で、4・5歳児は近くの公園まで散歩し、お弁当を食べ、いつもと違うスタイルで、食事を楽めるようにしています。</p> <p>園庭で、春・秋に野菜の種を植え、菜園活動をしています。以上児がナス・ピーマン・トマト・人参・大根・カブ・ラディッシュなどの水やりをし、だご汁作り等に使われます。</p>		

65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>栄養士により「残量調査票」・「給食日誌」が毎日記録されています。給食日誌には、検食記録が、分量・味付け・盛り付けなどについて記入され、その日の「特別食対応」にはアレルギー食などが記入され、「調理担当者記録」として、良かった点や、次に生かすべき点などを記入しています。</p> <p>行事食は、子どもの日・七夕・クリスマス会・バレンタイン・お雛様等で取り入れられ、子ども達が楽しみにしています。</p> <p>栄養士は子どもの食べる様子を見て、刻み方・味付けに活かしています。朝礼で、クラス担任から子ども達の喫食状況を把握しています。</p> <p>特に離乳食について、一人ひとりの咀嚼や嚥下の状況に合わせ、食べやすい物を提供しています。</p>		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育課程」の中で年齢別計画部分に「食育」を明記し、保育計画・指導計画に位置づけています。又「熊本市保育所食育推進年間計画」も参考にしています。</p> <p>給食に関する話し合いは、職員会議で行われていますが、毎日の朝礼の際「給食反省」の時間を作り、改善すべき点を話し合っています。</p> <p>毎月5歳児クラスで、食育に関するペープサートを行っています。子どものクッキング体験としては、お泊り保育でのだご汁会、クッキー作りなどがあり、トウモロコシの皮むき、枝豆の豆剥きなどを通して、子どもに食への興味を持たせています。</p> <p>郷土料理では、だご汁・タイピーエン・ヤセウマ・ねたくり団子などが出されています。</p> <p>保護者の参加による調理実践などは、行われていませんが、今後は実施していく方向で、改善が望まれます。</p>		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>内科検診は年2回、5月・10月頃行い、歯科検診は1回行われ、その結果は個人記録に記入され、職員に周知されています。</p> <p>保護者には「身体測定&健康診断結果表」を用意し、内科検診・歯科検診の結果を知らせています。検診日に欠席の場合は、医療機関に受診の上、報告書を出して頂いています。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患を持つ子どもには、「保育園生活管理指導票」が、医師により提出されています。原因食物を表に表し、園での生活上の留意点について記載され、合わせて「アレルギー除去食依頼書」を保護者から提出されています。除去食解除の場合は、医師の指示を受け、保護者から提出されています。更に医師の押印などが望まれます。</p> <p>除去食の提供に当たっては、トレーに除去食名を書いた名札を置いたうえ、ラップをして配膳し、保育士が全員で確認をしています。</p>		
69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>衛生管理などに関する担当者は、栄養士となっています。</p>		

毎日調理担当者4名により、「従事者等の衛生管理点検表」にチェックを行っています。
 食料量の納入・検収・保管作業を適切に行い、食中毒予防の為、卵・肉・魚の扱いには十分気を付けています。
 「熊本市保育所給食の手引き」の中の「衛生管理」で調理従事者の衛生管理について明記しています。又「感染症の対応」を、個人発生の場合 集団発生の場合に分けて、対応を明示し、発生時の緊急連絡先を給食室に貼って、全員に周知されています。これを基に「大江保育園衛生管理マニュアル」を整備しており、どちらも調理員全員で月1～2回の読み合わせをしています。

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
70	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 「保育所給食における年齢別の食育推進のポイント」を、「基本的な食生活を身につけ、健康なからだと豊かな心を育てる」という全体目標のもと、3歳未満児・以上児に分けて纏めています。 レシピの提示は、「食育だより」で行われ、サンプルはテラスの登・降園時に見やすい場所に掲示しています。夏場は衛生上、写真をメニュー名と共に、掲示しています。 6月に「給食試食会」を開催し、園の給食についての、配慮点を保護者に伝えていきます。又毎月2回行われる、子育て支援事業「さくらんぼクラブ」では、参加家族のうち希望の2名の保護者に給食を提供し、栄養士が食の相談に答えています。 食器については、強く、環境への取り組みにも繋がると言う事から、「強化磁器」を使用しています。</p>		
71	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p><コメント> 0・1歳児は全員連絡帳を持ち、2歳以上児は保護者の希望や、必要に応じて連絡帳を使用しています。 送迎時の会話などを大事にし、必要があれば「朝礼日誌」に記録を残し、職員全員で共通理解を持てるようにしています。個別の相談は、必要により園長室や、子育て支援室で行われ、朝礼日誌だけでなく、保育日誌・個人記録にも記載されます。 「お知らせボード」などに、連絡事項や感染症情報などを記入し、保護者に注意を喚起すると共に、信頼関係を深める様にしています。</p>		
72	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 毎年4月の「お見知り遠足」を利用し、保護者総会を行っています。園の理念・方針・保育内容・行事などについて園長が説明し、理解を促しています。 毎日の保育を写真に撮って張り出し、保護者に伝えていきます。以上児は毎日の保育の1コマを、ホワイトボードに掲示しています。 6月の保育参観の中で「子育て講演会」を行い、育児についての懇談会を行っています。昨年は2月の保育参観を2日間とし、お店屋さんごっこと言う形で、保護者も参加し、一緒に楽しんでいます。運動会では、「親子遊戯」「親子技走」「玉入れ」など、保護者も一緒に参加する競技を取り入れ、共に楽しんでいます。</p>		

<p>0・1歳児の慣らし保育の中で、初めての食事には保護者も一緒に参加して、離乳食の様子や食事介助などについて、共通理解が出来る様にしています。</p> <p>現在は民営化したばかりなので、公立だった時のやり方を引継ぎ、保護者の参加行事を少なくしていますが、今後は随時、保護者のニーズを把握していく方向でいます。</p>		
73	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者組織の役員会は、年4回行われており、事務所を提供しています。必要に応じて、子育て支援室も使われ駐車場も利用できるようにしています。</p> <p>役員会には園長・副園長・主任・事務長が、参加しています。</p> <p>役員会では、運動会・発表会・保育参観などの行事内容や日程の話し合いをし、共通理解をしています。</p>		
74	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎日の視診・触診や、着替え・シャワー・おむつ交換時に、傷やアザ等について確認し、虐待の早期発見に努めています。</p> <p>不適切な養育が疑われる場合は、保護者に対して温かい共感の気持ちで、「いつでも見方です」と勇気付け、支える対応をしています。</p> <p>子育て講演会の「パパママ教室」などで、保護者に啓発を行っています。送迎時の保護者の様子にも気を配り、育児や仕事の疲れに共感し、支えるように心がけています。</p> <p>「安全管理マニュアル」の中で、(1)虐待の発生予防 (2)虐待などへの対応 (3)早期発見のためのチェックシート《子どもの特徴》 (4)虐待の早期発見と通告・相談、を纏めて、職員に虐待に関する理解を促しています。又「市児童虐待防止マニュアル」・「県子ども虐待対応マニュアル」も参考にされています。</p> <p>職員研修の中で、上記マニュアルなどの読み合わせを行い、職員研修をしています。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ～ ）	3 9	6	0
内容評価基準（評価対象A）	2 5	4	0
合 計	6 4	1 0	0